

1 総 務 部

安心安全対策

平成24年(2012年)4月1日の組織改正により、安心安全室を危機管理室として体制の充実を図り、安心で安全なまちづくりを目指している。防災、防犯、福祉、医療など様々な分野で、市民・企業・行政が一体となって安心で安全のまちづくりを推進するため、平成19年(2007年)9月、市内約100の団体(吹田市、吹田市教育委員会、吹田保健所(現在は吹田市保健所)、吹田警察署、企業等を含む)の参画・賛同を得て、「安心安全の都市(まち)づくり協議会」を立ち上げネットワークを形成した。

1 防災事業

防災事業としては、「自らの命は自らで守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立ってもらうことが重要なことから、自主防災用資機材給付事業や、防災出前講座などを開催し、防災ブックやハザードマップを活用しながら、自主防災組織の結成を進めている。また、連合自治会単位で結成する自主防災組織に対し、令和2年(2020年)4月より自主防災組織活動支援補助金を交付し、地域住民による防災活動を進めている。さらに、昨今の全国各地での災害の発生を目の当たりにし、気象情報等の収集、職員招集及び対策本部設置等の迅速化を図るため、災害対応の中核拠点となる吹田市危機管理センター(EMC)令和5年(2023年)4月に開設するなど、ハード、ソフト両面の充実化を進めている。

令和5年度(2023年度)

区分	経費	対象	目的
自主防災用資機材給付事業	395,230円	市民 (単一自治会)	単一自治会等の単位で結成された自主防災組織に対し、初期救助等に必要な防災用資機材の給付を行うこと
自主防災組織活動支援補助金	2,215,219円	市民 (連合自治会)	連合自治会等の単位で結成された自主防災組織等が防災活動を行うにあたり、その経費について補助金を給付すること

2 防災出前講座

防災知識・技術習得の促進、各地域における防災意識の啓発・防災活動の活性化、自主防災組織等の拡大と充実を図り、地域防災力の向上に努めている。

	防災講習会	
	開催回数 (回)	受講者数 (人)
令和3年度 (2021年度)	27 (うち、一般講習会 27)	1,198 (うち、一般講習会 1,198)
〃 4年度 (2022年度)	65 (うち、一般講習会 58)	5,250 (うち、一般講習会 3,896)
〃 5年度 (2023年度)	57 (うち、一般講習会 48)	2,835 (うち、一般講習会 1,057)

※一般講習会・・・吹田市主催の講習会

※防災講習会全体・・・自治会や自主防災組織など依頼があり開催した講習会

3 防犯事業

防犯事業としては、子供に関する凶悪事件やひったくりなど様々な犯罪への対策を強化することが重要な課題であることから、吹田市全体の防犯力向上を図るため地域での自主防犯パトロール団体の結成支援として、防犯活動推進員による防犯講習会や相談窓口及び支援活動を行い、防犯活動団体への支援の充実を図っている。また、平成28年度(2016年度)から30年度(2018年度)で、市内全36小学校区の公共施設等に公費で防犯カメラを540台設置し、その後更新に合わせて増設を行い、令和5年度(2023年度)末時点では、899台設置している。また、公用車や商用車にドライブレコーダーの設置を推進し、見守りの目を増やすことで、犯罪抑止力を向上させる取組を進めている。

4 防犯出前講座

	防犯講習会	
	開催回数 (回)	受講者数 (人)
令和3年度 (2021年度)	0	0
〃 4年度 (2022年度)	17 (うち、一般講習会 2)	1,038 (うち、一般講習会 45)
〃 5年度 (2023年度)	26 (うち、一般講習会 11)	1,468 (うち、一般講習会 287)

※一般講習会・・・吹田市主催の講習会

※防犯講習会全体・・・自治会等より依頼があり開催した講習会

防災・防犯事業について、関係機関との連携をより一層深め、市民との協働による安心安全事業を推進している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

広 報

令和5年度（2023年度）

区 分	発行時期	発行部数	経費（円）	配布対象	概 要
市報すいた	毎月1日	延べ 2,302,400部	103,037,568	全 世 帯 各 駅 配 置	市の事業・行事などの周知事項をまとめた広報紙。
声 の 市報すいた	毎月1日	延べ 370組	3,691,530	視 覚 障 がい者	市報すいたの内容を音訳し、音楽用CD版・デージー版を希望者に送付。
点 字 版 市報すいた	毎月1日	延べ 320部	890,000	視 覚 障 がい者	市報すいたの内容を点字訳し、希望者に送付。

区 分	配信時期	配信本数	経費（円）	対象	概 要
YouTube配信 「吹ちゅ〜ぶ」	毎週金曜日17:00	28本	4,345,000	市民等	市の事業や魅力などを紹介することを目的とした映像番組（5分程度）をYouTubeで配信。

区 分	情報提供期間	閲覧者数	経費（円）	概 要
吹 田 市 ホームページ	令和5年(2023年) 4月1日 } 令和6年(2024年) 3月31日	4,452,634件	5,544,000	市の概要や、市民生活に関係の深い行政サービスなどを掲載。 ホームページ内容管理システムの保守・管理・改修。

市 庁 舎

1 市庁舎の概要

位 置 泉町1丁目3番40号
 敷 地 面 積 16,742.96㎡
 来庁者用駐車場 109台分

区 分	低 層 棟			中 層 棟			高 層 棟			仮 設 棟	車庫・倉庫棟	合 計
構 造	鉄筋 コンクリート造			鉄骨鉄筋 コンクリート造			鉄骨鉄筋 コンクリート造			軽量鉄骨造	鉄骨造	—
規 模	地下	地上	塔屋	地下	地上	塔屋	地下	地上	塔屋	地上2階	地上2階	—
	1	3	1	1	5	1	1	9	2			
建 築 面 積	2,028.96㎡			1,903.33㎡			828.39㎡			215.94㎡	684.57㎡	5,661.19㎡
延べ床面積	6,956.63㎡			8,843.00㎡			8,181.57㎡			392.59㎡	1,329.29㎡	25,703.08㎡

区 分	低 層 棟			中 層 棟			高 層 棟			仮 設 棟	車庫・倉庫棟	合 計
工 期	昭和37年 (1962年)12月～			昭和61年 (1986年)11月～			昭和46年 (1971年)3月～			平成11年 (1999年)6月～	昭和61年 (1986年)6月～	—
	昭和39年 (1964年)3月			昭和63年 (1988年)4月			昭和47年 (1972年)12月			同年9月	同年12月	
工 費	358,000千円			2,741,882千円			905,410千円			80,152千円	—	—
財源内訳	積立金			1,500,000千円			200,746千円			—	—	—
	市債			—			287,000千円			—	—	—
	一般財源			1,241,882千円			417,664千円			80,152千円	—	—

2 市庁舎管理経費 令和5年度(2023年度)

(1) 光熱水費等 (単位：千円) (2) 庁舎管理委託料 (単位：千円)

項目	金額
電気	64,714
ガス	9,209
水道・下水道	14,179
電話	19,255
合計	107,357

※都市計画部資産経営室（北千里地区公民館等跡地に執務室を移転）使用分を含む

項目	金額
警備業務	46,351
清掃業務	27,284
本庁舎改修工事監理業務	27,199
電気・機械設備等運転、保守及び管理業務	21,333
E S C O サービス事業	7,513
空調用自動制御機器保守点検業務	5,003
エレベーター保守点検業務	4,497
障がい者等用駐車区画屋根設置工事設計業務	3,560
電気設備点検業務	3,080
その他	21,207
合計	167,027

車 両 管 理

所属別車両台数

令和6年(2024年)4月1日現在

所属部 車種	総務部		都市魅力部		健康医療部		環境部		都市計画部		土木部		下水道部		教育委員会		計		
	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	リース	所有	
乗用車	1																	1	
ワゴン車	7	1	1		1		5		2		1	1	2					19	2
小型バス※		2																	2
塵芥車							13											13	
普通貨物車							3	3			1							3	4
小型貨物車							7											7	
特種車											6								6
軽自動車	16	1			5		7	1	4		9	4	9	2	4	4	54	12	
計	24	4	1		6		35	4	6		10	12	11	2	4	4	97	26	

※令和6年度中に売却予定

部 落 有 財 産

部落有財産のため池等の売却処分金の使途を明確にし、適正な管理運営を期するため、部落有財産特別会計を設定して、市において処分金を管理し、部落有財産取扱規程により処理している。

部落有財産ため池一覧

令和6年(2024年)4月1日現在

部 落 名	所 在	公簿面積 (㎡)	通 称
江 坂 垂 水	円 山 町	1,370	垂 水 上 池
	江 坂 町 3 丁 目	8,758	江 坂 大 池
	江 坂 町 4 丁 目	5,008	鎌 池
山 田 下	山 田 西 1 丁 目	666	津 志 長 池
山 田 上	山 田 東 4 丁 目	1,957	引 谷 池
	山 田 西 4 丁 目	7,355	王 子 池
佐 井 寺	佐 井 寺 3 丁 目	2,006	佐 井 寺 新 池
	佐 井 寺 4 丁 目	2,184	太 平 池
下 新 田	千里山竹園 1 丁目	2,677	ア チ ラ 谷 新 池
	〃	1,114	治 下 池
	春 日 4 丁 目	3,993	砂 子 谷 新 池
片 山 (原)	原 町 2 丁 目	3,214	宮 が 谷 池
	〃	16,106	今 池 (新 から ま 池)
	〃	1,073	濁 池
	原 町 3 丁 目	8,161	龍 が 池
計	15 か 所	65,642	

職制・給与・報酬

1 職員の定数と現員数

部 局	令和6年(2024年)4月1日現在	
	定 数 (人)	現員数 (人)
市長事務局	2,068	1,964
水道部	193	131
選挙管理委員会事務局	12	8
監査委員事務局	9	7
公平委員会事務局	3	0
農業委員会事務局	5	2
教育委員会事務局	621	401
議会事務局	18	18
消防	369	365
計	3,298	2,896

2 特別職職員の給料・報酬

令和6年(2024年)4月1日現在

区 分	支給区分	支給額(円)	適用日
市長	月額	1,050,000	平成6年(1994年)4月1日
副市長	〃	920,000	〃
水道事業管理者	〃	810,000	〃
常勤の監査委員	〃	570,000	〃
教育長	〃	810,000	〃
教育委員会委員	委員長	206,000	〃
	委員長職務代理者	200,000	〃
	委員	195,000	〃
社会教育委員	日額	8,400	平成23年(2011年)4月1日
選挙管理委員	委員長	63,500	〃 6年(1994年)4月1日
	委員	54,000	〃
公平委員会委員	委員長	36,500	〃
	委員	34,500	〃
農業委員会委員	会長	54,000	〃
	副会長	51,000	〃
	委員	49,000	〃

区 分		支給区分	支給額(円)	適 用 日
固定資産評価 審査委員会委員	委 員 長	〃	24,000	平成6年(1994年)4月1日
	委 員	〃	23,000	〃
固 定 資 産 評 価 員		〃	161,000	〃
監査委員	代 表 監 査 委 員	〃	161,000	〃
	識 見 選 任 委 員	〃	145,000	〃
	議 員 選 任 委 員	〃	49,500	〃
選 挙	長 日 額	〃	12,800	〃
投 票 所 の 投 票 管 理 者		〃	15,100	平成10年(1998年)6月1日
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		〃	13,400	〃 15年(2003年)12月1日
開 票 管 理 者		〃	12,800	〃 6年(1994年)4月1日
投 票 所 の 投 票 立 会 人		〃	15,100	〃 10年(1998年)6月1日
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		〃	13,400	〃 15年(2003年)12月1日
開 票 立 会 人		〃	12,800	〃 6年(1994年)4月1日
選 挙 立 会 人		〃	12,800	〃
国民健康保険運営協議会委員		〃	8,400	平成23年(2011年)4月1日

3 職員の給料と年齢

令和6年(2024年)4月1日現在

区 分	人 員	給 料 (円)			平均年齢 (歳・月)
		最 高	最 低	平 均	
部 長 級	25	524,500	486,900	509,576	56・04
次 長 級	64	470,000	419,500	461,481	53・10
課 長 級	182	446,200	377,300	430,898	51・09
課長代理級	311	411,300	323,100	387,928	48・03
主 査 級	469	382,000	271,600	340,606	45・05
主 任	628	351,000	245,200	279,539	37・09
係 員	455	264,700	170,900	214,240	26・04
計	2,134	—	—	315,894	40・05

(注) 行政職給料表適用職員のみ

4 管理職手当

(単位：円)

区 分	主 な 役 職 名	令和6年(2024年)4月1日現在
管理職手当	部長（議事説明員等）	93,000
	部 長	83,000
	理事（議事説明員）	81,000
	理 事	71,000
	部次長・室長	69,000
	総括参事	66,000
	課長・参事	60,000
	課長代理・主幹	47,000

(注) 行政職給料表適用職員のみ

5 人件費（一般会計）

歳入及び市税中の比率

年 度 \ 区 分	歳入総額 (A) (千円)	市税総額 (B) (千円)	人 件 費 (C) (千円)	C/A×100 (%)	C/B×100 (%)
令和4年(2022)	159,809,241	70,515,034	26,960,859	16.9	38.2
〃 5年(2023)	156,326,708	70,668,800	28,918,921	18.5	40.9
〃 6年(2024)	170,848,624	70,931,876	30,951,395	18.1	43.6

(注) 令和4年度(2022年度)は決算、令和5年度(2023年度)と令和6年度(2024年度)は当初予算

6 一般行政職の初任給

令和6年(2024年)4月1日現在

大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
196,200円	181,800円	170,900円

工事契約等

1 契約状況（工事関係）

令和5年度(2023年度)（単位：件）

	入札			随意契約								計
	落札	最低者 話合い	小計	見積 合せ	少額	特定	緊急	追加	入札者が いない場合	契約の 不成立	小計	
工事	243	0	243	1	2	6	0	8	0	0	17	260
委託	54	0	54	0	0	5	0	1	0	0	6	60
計	297	0	297	1	2	11	0	9	0	0	23	320

2 電子入札及び電子契約の実施

I T活用等における公共事業改革の一環として、大阪電子自治体推進協議会による共同利用を前提とした電子入札システムの開発に参加し、平成17年(2005年)4月1日から予定価格が5,000万円以上の工事で制限付一般競争入札を開始した。平成28年度(2016年度)は、その対象を工事については予定価格1,000万円以上の案件で、また工事に係る設計等委託業務については、その対象を予定価格100万円以上の案件で実施している。平成30年(2018年)1月から予定価格250万円以上1,000万円未満の工事の指名競争入札にも実施範囲を拡大し、令和3年(2021年)4月からは原則として全ての案件を電子入札の対象とした。なお、電子入札システムは、平成26年(2014年)4月1日からは大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会にて共同運用しており、令和6年(2024年)4月1日からは、19市で運用している。

令和5年(2023年)10月1日からは、大阪市町村スマートシティ推進協議会で共同調達をした電子契約システムにより、工事及び工事に係る設計等委託業務のうち、契約時に契約の相手方が同意した案件を対象に電子契約を実施している。

3 入札等に係る関係事項の公表

入札に係る関係事項の公表については、「吹田市公共工事等の入札に係る関係事項の公表に関する規則」及び「吹田市委託業務等の入札に係る関係事項の公表に関する要領」に基づき、また、随意契約に係る関係事項の公表については、「吹田市随意契約ガイドライン」及び「吹田市特定随意契約の公表手続に関する要領」に基づき実施している。

実施内容については、次のとおりである。

(1) 入札に係る関係事項の公表

ア 公表の範囲

(ア) 入札に付する全ての工事及び工事に係る設計等の委託業務

(イ) 入札に付する予定価格250万円以上の委託業務、物品の購入、製造の請負、修繕及び賃貸借

イ 入札に関する公表事項及び公表時期等

(ア) 工事及び工事に係る設計等の委託業務

- a 入札日、入札の実施方法、指名競争入札における指名事業者名・指名理由、工事又は業務の名称・場所・種別・概要、着手時期・完成時期、予定価格、指名競争入札（電子入札によるものを除く）における最低制限価格について、入札の公告（指名競争入札の場合は通知）後速やかに公表している。

公表期限は、少なくとも、公表日の翌日から起算して1年間が経過する日まで。

- b 入札者名・入札金額、落札者名・落札金額、最低制限価格未満の入札者名、落札者がなかった場合その旨、契約の相手方名・住所、工事又は業務の名称・場所・種別・概要、着手時期・完成時期、契約金額、一般競争入札又は電子入札による指名競争入札にあつては最低制限価格等について、開札後速やかに公表している。

公表期限は、少なくとも、公表日の翌日から起算して1年間が経過する日まで。

(イ) 委託業務、物品の購入、製造の請負、修繕及び賃貸借

入札日、指名事業者名、件名・場所・期間（納入期限）、入札予定価格（落札者がなかった場合を除く）、入札者名・入札金額、落札者名・落札金額、落札者がなかった場合その旨、契約の相手方名・住所、契約金額について、落札者の決定後（不落随契のときは契約締結後、それ以外のときは入札執行後）速やかに公表している。

公表期限は、公表した年度の次年度の末日まで。

ウ 公表の方法

契約担当室課、行政資料閲覧コーナー及び吹田市ホームページにおける閲覧方式。

(2) 随意契約（特定随意契約を除く。）に係る関係事項の公表

ア 公表の範囲

(ア) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、6号～9号を適用したもののうち、予定価格が250万円以上の単独随意契約

(イ) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用したもののうち、予定価格が財務規則第108条の2各号に定める金額を超える契約

イ 公表事項及び公表時期等

契約担当室課名、契約名称、契約内容、契約締結日及び契約期間、契約の相手方、契約金額、随意契約とした具体的な理由について、契約担当室課及び行政資料閲覧コーナーにおける公表の場合は契約締結後速やかに、ホームページにおける公表の場合は契約締結日の翌月の末日（契約締結日が4月の場合は、6月末日）に公表している。

公表期限は、公表した年度の次年度の末日まで。

ウ 公表の方法

契約担当室課、行政資料閲覧コーナー及び吹田市ホームページにおける閲覧方式。

(3) 特定随意契約に係る関係事項の公表

ア 公表の範囲

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に該当する物品購入及び役務の提供に関するもの（特定随意契約）のうち、次に定める金額を超える契約

- (ア) 製造の請負に関する契約 130万円
- (イ) 財産の買入れに関する契約 80万円
- (ウ) 役務の提供を受ける契約 50万円

イ 公表事項及び公表時期等

- (ア) 発注見通しの公表 名称及び数量、発注の時期等を毎年度当初に公表。
- (イ) 契約前の公表 名称及び数量、契約の期間、契約の相手方の選定基準及び決定方法等を見積書の徴取までに公表。
- (ウ) 契約後の公表 名称及び数量、契約の相手方、契約金額、契約締結日、契約の相手方の選定理由等を契約締結後遅滞なく公表。

公表期限は、公表した年度の次年度の末日まで。

ウ 公表の方法

契約担当室課及び行政資料閲覧コーナーにおける閲覧方式。ただし、契約後の公表については、吹田市ホームページにおいても公表。

4 工事等の発注予定情報の公表

(1) 公表の範囲

予定価格250万円以上の工事及び予定価格100万円以上の工事に係る設計等委託業務。

(2) 公表内容及び公表時期等

工事名又は業務名、場所、工期又は履行期間、概要、工事種別又は業務区分、入札及び契約方法、入札予定時期又は随意契約締結時期等について、毎年度、翌年度当初予算の議決日以後速やかに公表し、さらに、変更又は追加がある場合は、10月1日以後速やかにその内容を公表している。

公表期限は、共に当該年度の3月31日まで。

(3) 公表の方法

行政資料閲覧コーナー及び吹田市ホームページにおける閲覧方式。

5 入札参加有資格者名簿等の公表

(1) 公表内容

ア 入札参加有資格者名簿

イ 指名停止措置要領に基づく指名停止措置情報

ウ 吹田市工事成績評定結果活用要領に基づく優遇措置及び制限措置対象者一覧

(2) 公表の方法

吹田市ホームページにおける閲覧方式。ただし、入札参加有資格者名簿及び指名停止措置情報については、行政資料閲覧コーナーにおいても公表。